

平成20年度第10回 役員会議事要録

日 時 平成20年7月23日(水) 13:30～14:20

場 所 事務局第1会議室

欠席者 なし

配付資料 1. 懲戒審査手続きについて
2. 事業用地の取得について(再協議)
3. 平成20年度受託研究費等立替金額総表
4. 日本国茨城大学とアメリカ合衆国ウイスコンシン州立大学スペリオル校との間における学生交流に関する覚書
5. 国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程改正対照表(案)
6. 契約実績等の報告について(7月分)
7. 平成20年度外部資金受入実績報告書について(6月分)

議 事 概 要

I 審議事項

1 懲戒審査委員会における懲戒審査手続きについて

学長から、懲戒審査委員会において了承された「現行規程に基づく懲戒審査手続き」について審議願いたい旨提案があり、さらに、労務課長から、内容について配付資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、本手続きについては、今後教育研究評議会の議を経て役員会に報告後、全教職員に周知することとした。

2 業務用地の売却について

学長から、狭隘道路整備事業として業務用地の取得について水戸市から協議依頼があったため、水戸市と用地売却に向けた協議を行いたいのので審議願いたい旨提案があり、さらに、財務課長から、内容について配付資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、文部科学省及び水戸市との協議を開始することが承認された。

3 受託研究費等の立替えについて

学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、研究協力・地域連携課長から、内容について配付資料3に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった2件の立替について承認された。

II 報告事項

1 ウイスコンシン州立大学スペリオル校との間における学生交流に関する覚書の改定について

学長から、ウイスコンシン州立大学スペリオル校との間における学生交流に関する覚書の改定について報告したい旨発言があり、さらに、白井理事から、内容について配付資料4に基づき報告があった。

2 「有期雇用職員賃金の月額制移行」及び「長期パートタイム職員（平成7年以前からの雇用者）の有期雇用職員への移行」について

学長から、6月4日の役員会で審議した非常勤職員賃金規程等の改正について、教職員組合等との協議の結果、一部修正の上合意を得たので報告を了承を得たい旨発言があり、さらに、人事課専門員から、内容について配付資料5に基づき報告がありました。

3 附属小学校に係る法人の長及び教員への損害賠償請求事件について

学長から、係争中の附属小学校に係る法人の長及び教員への損害賠償請求事件について、7月18日の水戸地裁における和解協議の結果、和解が成立した旨報告があった。

4 契約実績等の報告について

契約課長から、平成20年7月分契約結果について、配付資料6に基づき報告があった。

5 外部資金受入実績報告（6月分）について

研究協力・地域連携課長から、平成20年6月分外部資金受入実績について、配付資料7に基づき報告があった。

6 教職員組合との対応について

長谷川理事から、有期雇用職員賃金の月額制移行及び長期パートタイム職員の有期雇用職員への移行等を議題として、7月11日及び14日に団体交渉が行われ、現在合意事項について調整中である旨報告があった。

また、理事でない副学長の設置に伴う教職員賃金規程の改正については、組合への説明を行い、組合が持ち帰り意見を整理することとなった旨併せて報告があった。

7 その他

役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 8月 5日（水）13時30分から